

令和6年度 第3回大河原町まち・ひと・しごと創生会議 会議録

1. 開催日時 令和6年10月17日（木） 午後1時～午後2時

2. 開催場所 大河原町役場 第1会議室

3. 出席者

No.	部門	所属等	職	氏名	出欠
1	商工業団体	大河原町商工会	会長	桜井 俊寛	出
2	産業界	株式会社ヒルズ	代表取締役	佐藤 克美	欠
3	教育文化団体	大河原町文化財保護委員会	委員長	森 貢喜	出
4	子育て支援団体	アートのたからばこ	代表	押野 知子	出
5	民生委員児童委員	民生委員・児童委員協議会	主任児童委員	竹川 貴子	欠
6	労働団体	連合宮城・仙南地域協議会	事務局長	笠松 利信	出
7	金融機関	株式会社七十七銀行 大河原支店	支店長	佐々木 幸男	出
8	行政機関	大河原地方振興事務所	地方振興部長	菅原 正義	出
9	士業機関	加藤義和土地家屋調査士事務所仙南不動産鑑定	代表	加藤 義和	欠
10	まちづくりアドバイザー	仙台大学教育企画部	准教授 教育企画部長	朴澤 憲治	欠
11	ICTアドバイザー	ジェットインターネット株式会社	代表取締役	晋山 孝善	出
12	公募住民		公募委員	高橋 克義	出
13	公募住民		公募委員	安藤 俊和	欠

4. 事務局 大河原町政策企画課 吉野課長、佐藤（主）参事、小熊課長補佐、長谷川主幹

5. 会長あいさつ

皆さんこんにちは。本日は第3回まち・ひと・しごと創生会議にご出席をいただきましてありがとうございます。本日は総合戦略の前回の計画案を見ていただきまして、

皆さんにご意見を頂戴したいと思っております。

総合戦略の素案に対しまして、この創生会議に町長から諮問をいただいております。これまでの審議の内容を踏まえて、答申書案を作成しましたところでございますので、ここまでまとめました今年度の創生会議の仕事は終わりとなりますので、本日はここまでたどり着きたいと思っておりますので、委員の皆様ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

また目標として14時ぐらいを目安に終えたいと思っておりますので、会議の進行にもご協力いただきたいと思います。

6. 会議

- (1) 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
- (2) 第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に対する答申について

7. 会議資料

資料1：第3期 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案

資料2：第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（諮問）

- (1) 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について

長谷川主幹より説明を行った。

発言者	内容（要約）
	第1章について
	質疑無し。
	第2章について
高橋委員	今後しない場合と今回の戦略を講じた場合ということで、増えているのはあるのですが、大きく分けると三つほど基本目標があるのですが、こちらに別々にプラス100とかプラス50とか、別々に書いたほうがより皆の納得性があるのではないかと思います。全体でこのぐらい増えるのではなくて、個別によって、大きく分けると三つあるじゃないですか。これでこのぐらい増えるんですかということを書いた方がより皆はわかりやすいのではないかと思います。
長谷川主幹	先ほど言ったとおり、自然増については、子育て支援とか結婚支援または助成制度というより、働きやすくする政策に関して、1年でどのくらい5年でどのくらいというのを積み重ねた上での推計となっています。自然増、また社会増という分け方はできると思います。地域の課題を解決した際にそのような人口の反映というのは少し見えにくいところもありますので、自然増と社会増に分けてこちらで書き出すことはできます。

高橋委員	それでもいいと思います。とりあえずやるというわけではないですが、この施策をやることによって増えるということをアピールしないと、やっている意味がないのではというのが私の懸念です。
長谷川主幹	こちらの８ページの文面では、自然増のためにこのようなことを目指していく、社会増のためにこのように目指していくとなっていますが、このことをやってどのくらい増えるとは関係がないので、その部分でこのことをやった際に自然増としてはこのくらい増えるというような文面を書き足すぐらいで…。
高橋委員	それで結構だと思います。とにかく、このことをやったがために増えて、それが少しでも増えていますということをここにアピールしておかないといけないのではないかなというのが、私の意見です。
櫻井会長	それでは、今のところをよりわかりやすいようにというところでお願いたします。
第３章について（一通りの説明は前回行っているので、変更になった部分を中心に説明）	
高橋委員	17 ページです。地域の災害対策の推進のところで、私が見逃したのかもしれませんが、もう一つ追加していただきたい。防災訓練の実施は各地区でやってるかと思うのですが、全然防災組織が無いということもある以上はやってないと思うんです。コロナはもう社会情勢のためにやってないというところがあると思うんです。ですからここでは、防災訓練の実施、年１回以上と追加していただきたいと思います。なぜ訓練やらないといけないかというのは、訓練をしないと、いざというときには動けませんから、是非ここに一つ追加していただきたい。
長谷川主幹	目標指標ということですか。
高橋委員	何と言うんですかね。目標指標というんですかね。
長谷川主幹	それとも…。
高橋委員	目標指標と思うんですけど、各地区への投げ掛けですかね。指導というか。
長谷川主幹	今現在も地震の場合とか水害の場合ということで、各地区では防災訓練は地区ごとに行ってるのですが、それがコロナがあけて徐々に増えてきているので、そういう部分について推進するという書きぶりを足すということではよろしいですか。目標とすると、１回以上ということだけになってしまいますが。なかなかそういう縛りは…。
高橋委員	あまりしたくはないです。
長谷川主幹	出せるかどうかですね。
高橋委員	その辺は上手い表現をしていただいて、この防災訓練とかという項

	目ありますので、そこに年1回とか追加していただければなど。要は訓練が大事なのです。皆の認識ですね。そちらが大事なんですよということをアピールしていただきたいなど。
長谷川主幹	地区が自主的に行う防災訓練を促進するという町の立場からの書きぶりによろしいですか。
高橋委員	はい。要は訓練をやってくださいと。そうじゃないといざという時に動けないよということ。
長谷川主幹	地区が自主的に行う気持ちにならないと、なかなかそういう気運、危機感とかそういうのも伝わらないので、それを町が後押しするという…。
高橋委員	ましてや自主防災組織がまだないところが3つあるのですから、私の素人考えではやっていないのではないかと思います。訓練は大事だということをもう少し言うべきではないかなと思います。 それと、14ページに戻りますが、時間があったら皆さんに参考情報ということで、後で言わせていただきます。GIGA スクール事業とか、タブレットの件で、火曜日にNHKのニュース見たと思うのですが、これ結構町民の方見てると思うんです。そういうふうにならないようにと。具体的な内容はちょっと時間かかるので、後で言わせていただきたい。
晋山委員	デジタルについてです。先日もお話したと思うのですが、できれば国も言っている誰1人取り残さないということであれば、常設の相談所の設置に向けて努力をするということがあってもいいかなと思います。いろいろデジタルについて一本化みたいな話がありますが、例えば言うと今問題になってるマイナ保険証等についても、なかなか現実難しいと個人的に思っているんで、残るだろう。またマイナ保険証自体、マイナンバー自体が更新時にスムーズに更新ができるかという問題。あと使ってる方のスマホが壊れて、今はできるけども、お年寄りはいくらでもどんどん増えていく中で、スムーズな移行ができて、また操作ができるかというのが多分アプリが変わると操作がもう追いつけないという中で、結局は誰かにやってもらわないとできないような状態になります。ただ個人情報があるので、認定した相談所に行って対応ができるような体制作りというのは、これからデジタルの中で私は必須だと思ってるので、いろんなものが、行政がデジタル化するとき、多分代行者がいないとできない。マイナンバーカードをやるときも、各自治体さんで窓口で補助員を入れてやって何とかできたという状態を皆さん経験してると思うのですが、今後随時そういうことがでてくる可能性が

	非常に高いので、それをいちいちまた普段の方が説明するより、慣れてる方に認定された方に個人情報を見ますよということも認定しながらやっていくことがスムーズな移行に繋がると私は個人的に思うので、それも携帯ショップに依頼するのではなくて、結局使い方だけなので、便利な、具体的な行政の方のものについては、多分教えられないし、個人情報見れないので、そういうのをやった方がいいかなと思うので、なかなか委託で予算があると思うので、目標として考えられたらどうかと思います。 もう1点一目千本桜についてです。ブランド化という以上に知財がものすごく重要だと思っています。実は商品作ったときにも名前があるので、実は1年以上前から商標登録に私動きました。個人で一目千本桜を商標登録しようというので、今、特許庁の方からは拒絶いただきまして、一目千本桜というと、大河原と柴田の地名として浸透しているので、認められませんというのが来たのですが、実はこの地域だけで、一目千本桜というと、桜が咲いているということが一般的な意味なんですよ。この辺はもう一目千本桜というのだというところだというふうになっていますけど、そういう意味では反訴しています。そして取れなければ私はいいと思っています。逆に。名前が使えるようなので、他地域が一目千本桜というその商標登録されたときに、大河原と柴田が推しているのに、そのまま使えないみたいな話になると非常に困ると思っているので、私は個人的に押さえにあっていて、反訴で完全に完全反訴されたら皆が使えるんだからいいかなと。ただ、今、石川菓子店さんと玉松さんが取っているので実際に。一目千本桜という商品で商標取っているので、取れる可能性が非常に高いと思うので、そういう意味では一目千本桜を推していくのであれば、この知財を押さええるという意味で、商標登録について私は押さええているのは自分の関連した商品のところでしか押さえられないので、権利としてですね。でするので本当はこの地域として、知財を押さえに行く形をとると多分地域名となると、他の方が押さえられないので、この地域の方が名前をつけても大丈夫ですよとなってくるので、まずここを押さえない限り、一目千本桜が有名になればなるほど、多分誰かが押さえにくるので、そこは本当に注意された方がいいかなと思うので、知財押さええることをまずやられた方がいいんじゃないかなと思います。 もう一つ。これも言ったと思いますが、プロモーションについては、メディアに依存するのではなくて、やはり地域の方を育てた方が絶対いいと思うので、そういう意味では育成というのも入れられ
--	---

	たらどうかと。YouTuberとか、ティックトッカーみたいな、そういう方が地元でできるようなシーンをしたりとか、そういう方が発信する方がより親密で身近なことには繋がると思うので、そういうことをされたらどうかと思います。 もう一点。地域おこし協力隊についての人数の目標を掲げた方がいいかなと思って、大河原町は今何人いるのですか。
長谷川主幹	0人です。
晋山委員	私は絶対に地域おこし協力隊とか、それこそ人口のことを考えていけば、地道ですけど、来る方が大体若い世代の方になってここに土着すると、この方と結婚して子どもができる可能性もあって、そういう意味では地域おこし協力隊の方が入って、より他から見た意見を言ってくるので、参考になったり活性化に繋がる可能性はあると思いますので、ぜひ地域おこし協力隊を活用するというのを入れられた方がいいかなと思います。以上です。
長谷川主幹	デジタルのそういう相談が今後なかなか対応できないと、やはりそういう何か認定された人というのは、やはりもうどこかでそういう形で受けられているということですか。
晋山委員	その認定もあるのですが、実際のところ何でもやれるわけじゃないじゃないですか。うちみたいに常に業務としてやってるのは別ですが、そういうことって、自分のスマホしかわからなくて、Androidの人はAndroidしかわからなくてiPhoneの人はiPhoneしかわからないですけど、一応常設で観光物産協会さんだったり、商工会さんに委託をして、そこがどこと契約するかはそこに委ねて、必要な人を雇って職員の方がいろいろ大変だと思うので、委託をすることだと思うんですね。それが業務になると勉強するので、最終的にこの地域でデジタルに強い方にバックにいていただき、常設がないとなかなか難しいかなと思うので、その地域にいる方、すぐに相談できる方がいるところと契約すればいいことなので、役場さんは常設のところを設置するという方法を変えた方がいいかなと思います。ずっと触っていないと多分無理ですこれは。
吉野課長	先日、町でスマホ教室を開いて、12の方がいらっしゃいました。ある程度わかってる方と初めての方とかいろいろで、アンケート結果とかを見ても今後続けて使いたいという意見もあれば、そうでない感じの方もいらっしゃるということで、触っていかないとデジタルデバインド問題も世代ごとにずっと繰り返されることになってしまうので、やはりそういう常設として、萬相談所じゃないですが、いつでも相談できるような場所というのは必要なのかなと、スマホ教

	室を見て思ったところでしたので、そういったところは町のデジタルの活用推進というところで取り組んでいけばいいかなと思っていまして、DXを進める中で、その各個人の方のデバイドの問題もありますが、中小企業の方でも新しい技術に触れたいけど、どこに相談していいか分からないというところもあるので、受け皿になるようなところがあってもいいのかなということで、実は内部で話を進めていたところがありましたので、その辺うまく表現するように書いていけばいいですかね。
佐藤参事	DXというのは以前のデジタル化とは違って、役場だけが進めばいいとか、企業的に進めばいいという話ではなくて、地域全体としてそのリテラシーというか知識とかを上げていかないと、どこが先とか、どっちが下とかという話ではない状態になっているのだと思うんです。市町村レベルで取り組みやっているところ1ヶ所ぐらいあると話を聞いたことがあるのですが、先駆的な取り組みは三重県の方で県民DXセンターだったか、名前忘れましたが、そういうところを立ち上げてまして県庁自体のDX化にも取り組むし、県内の企業ですとか、県民の方に対してのDXに対するアドバイスとか支援をしていくという窓口を作って、取り組みをしているというものもありまして、課長も申し上げた通り、内部では特に個人の方ですとか中小企業を運営されてる方だと、ノウハウを持っているコンサルタントとかに聞くのはやはり敷居が高いのかなというところもあると、やはり身近な役場がそういう役割を持って事業者さんなり、個人の方を支援をしてあげるのが一番いい方策なのかなというのは内部では話はしていたところです。
晋山委員	どんないいシステム作っても、利用者がいなくなると結局回らなくなるので、稼働率が下がって、さっき言ったように最初これやって設定してもらって使えたけど、機種変した瞬間に使えなくなって、もうデジタルいいですと必ずなると思うので、そういう意味でそこをフォローできるようなところがないと、継続的なデジタル化には繋がっていかないなと思っているのに、特に高齢者が増えているので。これ（スマートフォン）ってずっと使えないので、大体3年5年7年で必ず変えるじゃないですか。壊れた時に変えなければいけないし、そのそのときに辞めるきっかけに繋がる可能性が非常に高いので、そのところも含めて考えていただければ。
長谷川主幹	今後5年間の計画という形になっております。こちらに対応する主な取り組みの中に、住民の利便性の実現に向けたデジタルデバイド対策を丁寧に進めるという部分を書いておりますが、どこまで5年

	後に付け足しできるかという、体制を整えられるかという書きぶりは、検討させていただくということで。
晋山委員	お金がかかることですので。
櫻井会長	予算を取り込んでいますということは、今でお分かりいただけたと思います。
晋山委員	わかりました。
吉野課長	地域おこし協力隊についてです。本町では0名ですが、各自治体でご活躍されていらっしゃるかと認識しておりますので、具体的にこの計画の中に書き込むかどうかは不確定ですが、この会議の内容について役場全体にフィードバックしますので、ご意見があったということをご共有したいと思います。 一目千本桜については、その言葉が使えなくなってしまうのは、非常に大変な損失になってしまいます。この町の計画自体が左右され、大きく崩れてしまうようなたてつけの大切なところだと思いますので、私達も勉強を進めさせていただきたいと思います。
晋山委員	よろしくお願いします。
高橋委員	全体的な話なのですが、目標値というのが数字で表れていると思うのですが、ここに、「以上・以下・以内」と追加していただきたいと思います。といいますのは、非常に気になったのが18ページの交通安全事故発生件数は、今に対して令和11年は45件ということは45件起こしてもいいということなんですよね。目標はあくまでも0件ですよね。
吉野課長	そうですね。
高橋委員	理想は。ですので、ここに「以下」ということを追加しないと絶対駄目だと思うんですよ。
吉野課長	その通りだと思います。各項目、見させていただいて書き加えたいと思います。
高橋委員	ただお金のかかる件は、それは無理だと思うのです。そういうのを追加していただきたいという要望です。
菅原委員	一目千本桜についてです。地方振興事務所という立場で、是非このような観光振興プロモーションを進めていただきたいと思いますが、25ページの1番下の②情報発信プロモーション強化は、まさにこの状況だと思うのですが、インバウンドの受け入れ体制の整備というところで進めていく必要があると思うのですが、県の立場から申し上げますと、やはり各市町が個別に取り組む部分も大事だと思うのですが、連携して仙南2市7町ございますので、それを我々県の

	振興事務所は所管しているという立場もございますので、ぜひ桜を軸に、特に柴田町ですと、まさに一目千本桜は共有してる財産だと思しますので、それ以外の例えば蔵王の雪とか、雪と桜の競演は結構キラコンテンツになると思いますので、他の近くの市町との連携というのも本体の総合計画には書き込まれていますが、この戦略の方でも字面にどこまで起こすかというのはお任せしますが、そのような考えで取り組まれると良いのではないかなと。県としても全面的に支援させていただきたいと思いますので、そういった考えでこのプロジェクトを進めていただければと思います。これは意見です。 1点だけ確認です。上の①の一目千本桜の保全保護のところで、現状課題の②の1行目から2行目にかけて、堤防への植樹ができないという河川法縛りがあると書いてありますが、その一方で、目標指標 KPI が白石川堤防への桜樹本数となっておりまして、934 本を1,000 本に増やすと書いてあり、植樹できないのに本数増えるのは矛盾しているかなと思ったのですが、どういう事情なのでしょう
長谷川主幹	腹付けするんです。つまり、堤にはなるかもしれませんが、既存の土手に腹付けの土盛りをして、そこに植樹します。腹付けした部分にしか植えられないので。白石川右岸は全て土を足して…。
吉野課長	土盛りして植樹するという。パークゴルフ場、駐車場とか土手のところに腹付けして、そこに植樹をしたり賑わい交流施設も土盛りしてますが、そこにさらに植樹を増やす…。
長谷川主幹	元々ある堤には触れないということで。
吉野課長	それ以外で増やすということです。
菅原委員	わかりました。
長谷川主幹	あと、先ほどの商標と同じですが、日本桜百選は「白石川堤一目千本桜（正確には白石川堤・船岡城址公園）」と言われているので、やはり堤のあの系列の部分は一目千本桜。腹付けした上で増やしていくという方向性があります。
菅原委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
長谷川主幹	先程の連携でございます。次のときに説明するのですが、28 ページの一番下の（4）に、他の全部に関してそういう広域的な連携とかそういうものをもって推し進めることを包含しています。こちらの方も元々サイクルツーリズムとか仙南地域の連携とかもいろいろ進めているのですが、そういう後々には全体的な連携を進めるというのがあるので、こちらにそういう部分で何かしらを加えられるか検

	討させていただきます。
菅原委員	はい。ありがとうございます。
	第4章について
	質疑無し。

(2) 第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に対する答申について

発言者	内容
晋山委員	出産育児のための環境としてという、みやぎ県南中核病院での分娩再開を強く望むとありますが、産科の個人病院はあるのですか。
長谷川主幹	ありません。
晋山委員	これもそうですけど、産科は柴田町も多分なくなりますよね。中核病院だけではなくて、この地域に産科が必要だということを同じくらい強く出さないと、本当大変なので、中核が再開しなければ産科なくなってしまいますね、この地域。そういう意味では、何とか誘致するなり、中核病院より産科がなくなることの方が厳しいかなと思ったりするのですが。
長谷川主幹	こちらの意見に関しては、今まで出た意見を集約ができるだけ集約させていただいて、竹川委員がおっしゃっていた中核病院の再開という部分がこの前まで意見がございましたので反映はしていますが、やはり目の前に今働きかけている部分については、中核病院に働きかけているというのがまずは第一歩ということになってございますので、全体的に包含して書くこともできると思います。産科の有無について強く望むということで。中核病院に限ったものではなくというのでもあれば。
晋山委員	病院自体がどんどんなくなっていく、多分後継者が居ないので、本当になくなっていくので…。
吉野課長	病院の方でもその産科小児科医の確保ということで、新しい法人さんは去年から運営してますが、そういった形で片耳でも動いてはいる。ただこれまで意見いただいた中で中核病院でやはり復活してほしいということで前回お話しいただきましたので、こういった形での表現をさせていただいたところなんですけど、さらにもう少し広いエリアを想定した書きぶりがいいということであれば、そういった形で加えさせていただいて…。
晋山委員	先生と話していても、なかなか産科はやれないなという話なんですよ。非常にリスクが高すぎて。でもそれがないと本当の地域に若い人って住めないですよ。

吉野課長	コミュニティの基本になってくるのが、やはり子どもが生まれて、地域で子どもが育つというのが、やはり基本になってくるので。
晋山委員	最後の部分だけ中核以外でもうちょっとね、安心して産める環境を作っていくみたいな感じでいいんじゃないでしょうかねと思います。どうでしょうかね。
櫻井会長	「中核も含め産科が安心して」というようなニュアンスに合わせていただければ。
吉野課長	例えば、「みやぎ県南中核病院での分娩再開をはじめ、地域で…」とか。
晋山委員	そう。
櫻井会長	そういう感じでいいのではないか。実際それが理想ですからね。
吉野課長	そういう方向で調整します。
櫻井会長	お願いします。

8. その他

発言者	内容
高橋委員	参考情報ということで。15日のNHKニュースで言われたのはご存知かと思うのですが、会計検査院の方で、GIGAスクール事業とICTについてということでタブレット端末を渡したのに、3分の1が使われていないというびっくりした報道がありました。町の皆も結構関心事項だと思うのですが、デジタル化と言っているのだから、そこはこうならないようにお願いしたいということは、別に追加とかそういうのは一切無いですが。
吉野課長	高校での活用方法という報道だったと思うのですが、小学校中学校も変わらない…。
高橋委員	市町村という報道だったので、私立高校も含まれていると思います。
吉野課長	先生個人個人によって子どもたちの触れる機会に差が出てはよろしくないということもご意見いただいて、担当課にそれは伝えさせていただきました。先生によって子どもたちが教育に差が出ては、そこは避けなければならない厳しいご意見をいただいたということで伝えさせていただいておりますので、ぜひ今後も、私達も努めてまいりたいという。
高橋委員	はい。よろしくお願いします。

9. 事務局から

今後の流れについて、創生会議での審議を終え、その後本部会議において総合戦略の素案確定、パブリックコメントの実施、議会への報告、策定後にホームページに掲載、総合戦略の印刷、広報誌への掲載という流れとなることを説明した。

10. 閉会あいさつ（政策企画課長）

本日答申案というところまで皆様にご審議いただきまして、今年度3回開催いただきまして、誠に協力いただきありがとうございました。皆様からいただきましたご意見につきましては、やはり我々も常々待ちになってるといいますか、課題に感じているところについて、ご意見いただいたと感じておるところでございます。さらに、我々の視点とは違った、非常に参考になるご意見もたくさんいただいたと感じております。計画ですので全ての意見を載せるということは大変難しいところではございますが、いただいた意見につきましては、庁内にその都度ご意見ということで伝えさせていただいておりますので、この計画に限らずですが、各分野の事業計画であるとか、今後の予算作りなどに、そういったところがおそらく反映されて生かされていくだろうと考えております。計画作りを通じ、皆様から大変ご協力いただきました。改めて御礼申し上げたいと思います。

11. 閉会